

## 第七次やまぐち高齢者プランの策定について

## 1 策定の趣旨

現行の「第六次やまぐち高齢者プラン」(H30～R2)を見直し、「第七次やまぐち高齢者プラン」(R3～R5)を策定 ※ 計画期間は法定

## 2 位置付け

- 県の高齢者施策を総合的、計画的に推進するための基本指針
- 「老人福祉計画」(老人福祉法)と「介護保険事業支援計画」(介護保険法)を一体のものとして策定

## 3 策定に当たっての基本的な考え方

- (1) 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針(基本指針)及び介護保険事業計画の作成に併せた老人福祉計画の見直しについて(国通知)に基づき策定

<p><b>国の基本指針案のポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備</li> <li>○地域共生社会の実現</li> <li>○介護予防・健康づくり施策の充実・推進(地域支援事業等の効果的な実施)</li> <li>○<u>有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る県・市町間の情報連携の強化</u></li> <li>○<u>認知症施策大綱等を踏まえた認知症施策の推進</u></li> <li>○<u>地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化</u></li> <li>○<u>災害や感染症対策に係る体制整備</u></li> </ul>
--



- (2) 現行プランの進捗状況、高齢者を取り巻く現状、介護保険制度の見直し等を踏まえ策定

<p><b>■現行プランの進捗状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○数値目標は、25項目のうち9項目で目標を達成しており、概ね順調に推移</li> <li>○一部取組に進捗の遅れ(自立支援、介護予防・重度化防止の推進、人材確保、社会参画の促進等)</li> </ul> <p><b>■本県の高齢者を取り巻く現状</b></p> <p>高齢化の進行 高齢化率 34.3%(R1)</p> <p>認知症高齢者の増加 約7万人(H27) ※65歳以上の15%が認知症と推計</p> <p><b>■介護保険制度改正のポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症施策の地域社会における総合的な推進に向けた努力義務を規定</li> <li>・介護保険事業支援計画の任意記載事項として、高齢者向け住まい(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅)の設置状況を追加</li> </ul> </li> <li>○介護人材確保及び業務効率化の取組の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業支援計画の任意記載事項として、業務の効率化及び質の向上の取組を追加</li> </ul> </li> </ul>
---

## 4 骨子案

### (1) 高齢者を取り巻く現状と将来推計

- ・ 高齢化の進行 ・ 高齢者の状況 ・ 介護人材の需給推計 等
- ・ 中長期的な推計：2025・2040年を見据えた介護サービス及び介護人材の需給

### (2) 計画の基本目標 ※現行プランと同じ

だれもが生涯にわたり、住み慣れた家庭や地域で、  
安心していきいきと暮らせる社会づくり

### (3) 施策推進の基本的方向 ※現行プランと同じ

地域包括ケアシステムの深化・推進と高齢者が活躍する地域社会の実現

### (4) 施策（計画）の具体的な展開

現 行	新
地域包括ケアシステムの深化・推進 ○地域包括ケアシステムの基盤強化 ○自立支援、介護予防・重度化防止の推進 ○介護サービスの充実 ○介護保険制度運営の適正化 ○在宅医療・介護連携の推進 ○認知症施策の推進 ○人材の確保と資質の向上	地域包括ケアシステムの深化・推進 ○地域包括ケアシステムの基盤強化 ○自立支援、介護予防・重度化防止の推進 ○介護サービスの充実 ○介護保険制度運営の適正化 ○在宅医療・介護連携の推進 ○認知症施策の推進 ○人材の確保と資質の向上 <b>及び業務の効率化と質の向上</b>
高齢者が活躍する地域社会の実現 ○社会参画の促進 ○就労に向けた支援	高齢者が活躍する地域社会の実現 ○社会参画の促進 ○就労に向けた支援

### (5) 計画の推進・点検体制

山口県高齢者保健福祉推進会議等で計画の進捗状況を調査、分析、評価するなど、進行管理を行い、結果を公表

## 5 策定スケジュール（予定）

- ・ R2.8 高齢者保健福祉推進会議（第1回）…骨子案審議
- ・ R2.11 高齢者保健福祉推進会議（第2回）…素案審議
- ・ R2.12 議会環境福祉委員会へ新プラン(素案)を報告、パブコメ実施
- ・ R3.2 高齢者保健福祉推進会議（第3回）…新プラン（案）を審議
- ・ R3.3 議会環境福祉委員会へ新プラン(案)を報告、策定・公表

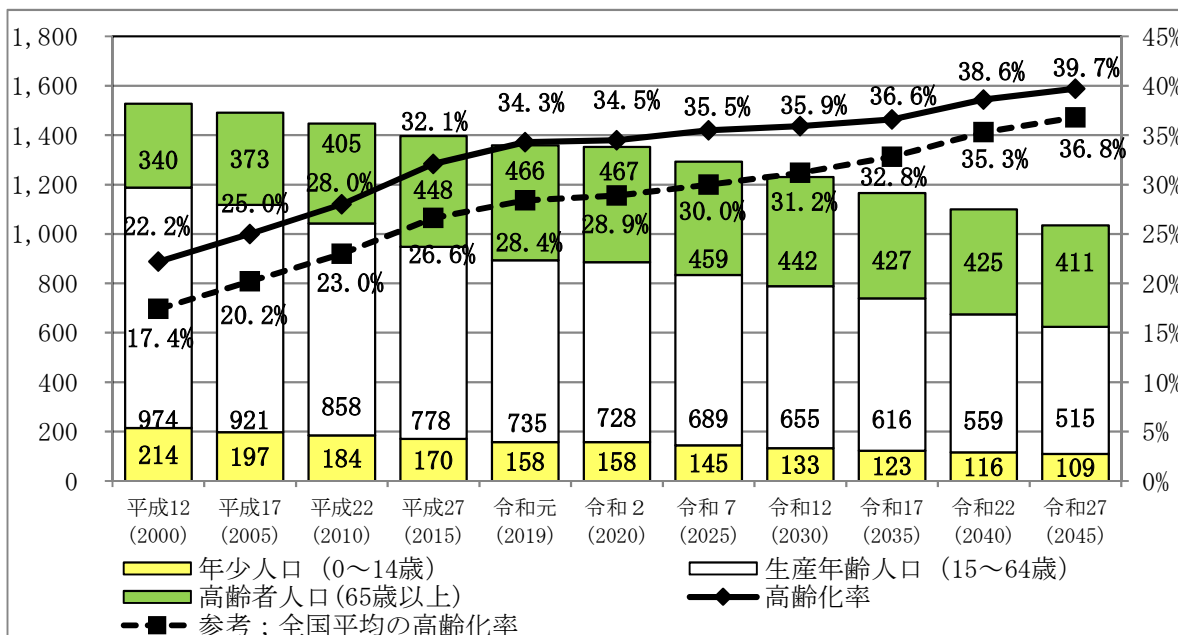
# 高齢者を取り巻く現状と将来推計

## 1 高齢者人口の推移と高齢化の進行

本県の高齢化率は、令和元年には34.3%（全国28.4%）と全国平均を上回る高い水準となっており、全国よりも早く高齢化が進行している。

また、全国的には、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）頃に高齢者人口がピークを迎えるとされているが、本県の高齢者人口は令和2年（2020年）の46.7万人をピークに緩やかな減少に転ずる見込みである。

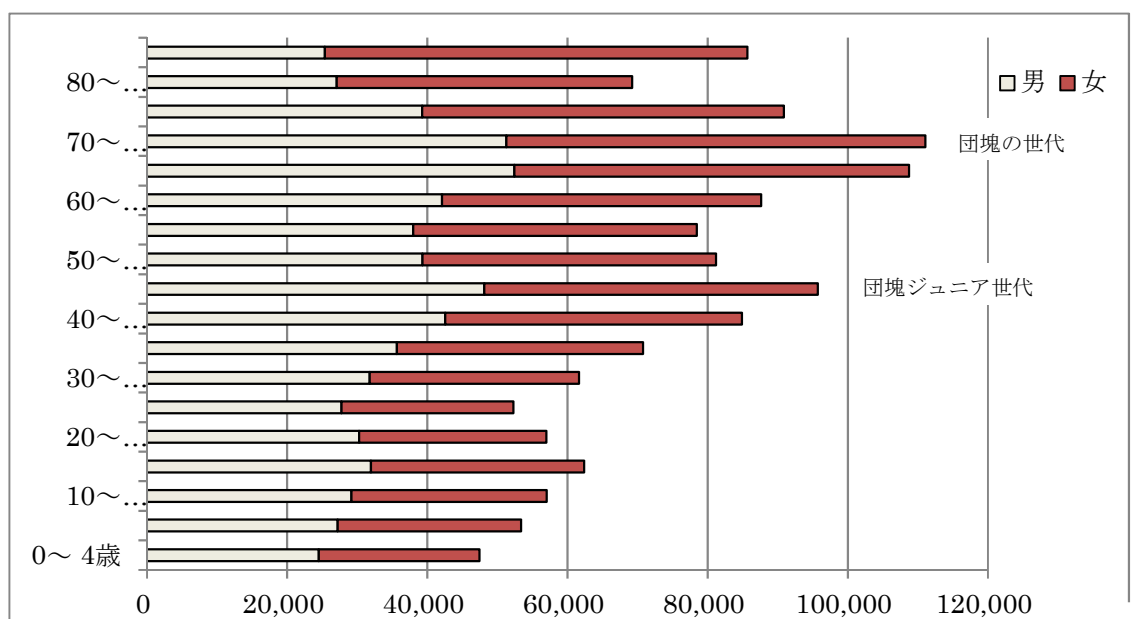
一方で、令和2年（2020年）以降も生産年齢人口の減少が大きいことから、高齢化率は引き続き上昇し、令和22年（2040年）には38.6%まで上昇することが予測されている。



※ 平成27年以前は「国勢調査」（年齢不詳分を含まない）。令和元年は総務省統計局の「推計人口」、令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口(平成30年3月)」による。

## 2 「団塊の世代」の高齢化

令和7年（2025年）には昭和22年から24年に生まれたいわゆる団塊の世代が75歳以上になるほか、令和22年（2040年）にはいわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上になるなど、県全体の年齢構成の高齢化は、今後、さらに進むことが予想される。



「山口県推計人口(令和元年10月1日)」(山口県統計分析課)

(人)

### 3 要支援・要介護者数の増加

認定者数は、平成12年（制度開始時）に比べて2倍以上に増加し、令和2年1月時点で約9万人となっている。

【要介護（支援）認定者数の推移（各月末）】

（単位：人・％）

年 月	H12.4	H15.4	H18.4	H21.4	H24.4	H27.4	H30.4	R2.1
認定者数	38,150	56,125	65,808	69,196	77,367	86,787	88,880	89,751
伸 率	—	147.1	117.3	105.1	111.8	112.2	102.4	(100.9)

【介護度別構成（R2.1）】

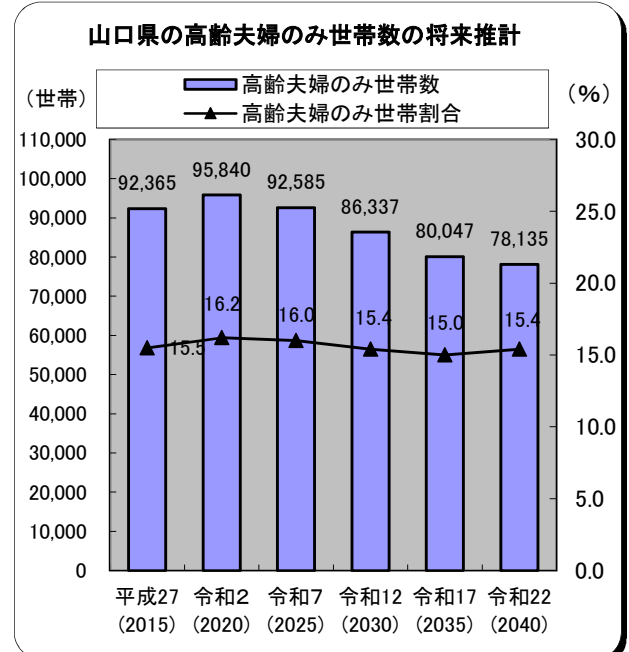
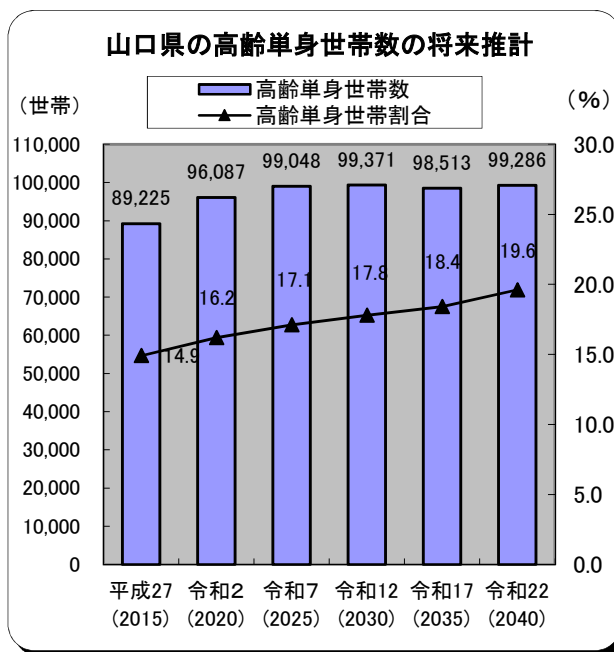
（単位：人・％）

要介護度	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計
認定者数	13,348	11,655	25,003	21,779	14,386	10,358	10,698	7,527	64,748
構 成 比	14.9	13.0	27.9	24.3	16.0	11.5	11.9	8.4	72.1

### 4 高齢単身世帯等の増加

「高齢夫婦のみ世帯」は、令和2年の約9.6万世帯をピークとして、減少に転じる見込みであるが、「高齢者単身世帯」は、令和12年の約9.9万世帯まで増加が見込まれる。

なお、一般世帯に対する高齢単身世帯の割合は、その後も増加が見込まれている。



【一般世帯に対する高齢単身世帯等の割合と全国順位】

区 分	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
高齢単身世帯	14.9% 〔全国4番目〕	16.2% 〔全国4番目〕	17.1% 〔全国5番目〕	17.8% 〔全国6番目〕	18.4% 〔全国9番目〕	19.6% 〔全国13番目〕
高齢夫婦のみ世帯	15.5% 〔全国1番目〕	16.2% 〔全国2番目〕	16.0% 〔全国4番目〕	15.4% 〔全国5番目〕	15.0% 〔全国11番目〕	15.4% 〔全国10番目〕

平成27年は「国勢調査」、令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）（平成31年4月）」による。